



自由金利型定期預金「利息分割型定期預金」

(平成30年4月1日現在適用中)

1. 商品名	<ul style="list-style-type: none"> ・自由金利型定期預金<利息分割型> ・自由金利型定期預金(M型)<利息分割型> (愛称：利息分割型定期預金)										
2. 対象となる方	個人のお客さまに限定させていただきます。										
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> ・1年、2年、3年、4年、5年 自動継続のみのお取扱いとなります。										
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・一括してお預入れいただきます。 ・1円(総合口座の場合は1万円)以上 ・1円単位 										
5. 払戻方法	満期日以後に一括してお支払いします。										
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税 (5) 利率情報の 入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・1ヶ月ごと、2ヶ月ごと、3ヶ月ごと、6ヶ月ごとの4種類から利息受取サイクルを選択していただきます。満期までその受取サイクルで中間利払いをします。 なお、中間利払日にお支払いする利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×100%)により計算します。 <ul style="list-style-type: none"> ・利息は本人名義の指定口座へご入金します。 (3) 計算方法 <ul style="list-style-type: none"> ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算(円未満切捨て)により算出します。 (4) 課税 <ul style="list-style-type: none"> ・20.315%の分離課税 平成25年1月1日以降、復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されています。 <ul style="list-style-type: none"> ・当行ホームページ「金利一覧」にてご確認くださいか、窓口までお問い合わせください。 										
7. 手数料	不要です。										
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.50%上乗せした利率) <ul style="list-style-type: none"> ・マル優(少額貯蓄非課税制度)がご利用いただけます。 										
9. 中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともにお支払いします。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヶ月未満</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月以上1年未満</td> <td>預入日における店頭表示のこの預金の「6ヶ月」利率×70%</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>預入日における店頭表示のこの預金の「1年」利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td>預入日における店頭表示のこの預金の「2年」利率×70%</td> </tr> </tbody> </table>	中途解約日までの期間	中途解約利率	6ヶ月未満	解約日における普通預金利率	6ヶ月以上1年未満	預入日における店頭表示のこの預金の「6ヶ月」利率×70%	1年以上2年未満	預入日における店頭表示のこの預金の「1年」利率×70%	2年以上3年未満	預入日における店頭表示のこの預金の「2年」利率×70%
中途解約日までの期間	中途解約利率										
6ヶ月未満	解約日における普通預金利率										
6ヶ月以上1年未満	預入日における店頭表示のこの預金の「6ヶ月」利率×70%										
1年以上2年未満	預入日における店頭表示のこの預金の「1年」利率×70%										
2年以上3年未満	預入日における店頭表示のこの預金の「2年」利率×70%										

〔商品概要説明書：利息分割型定期預金〕

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="488 163 727 199">3年以上4年未満</td> <td data-bbox="727 163 1382 199">預入日における店頭表示のこの預金の「3年」利率×70%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 210 727 246">4年以上5年未満</td> <td data-bbox="727 210 1382 246">預入日における店頭表示のこの預金の「4年」利率×70%</td> </tr> </table>	3年以上4年未満	預入日における店頭表示のこの預金の「3年」利率×70%	4年以上5年未満	預入日における店頭表示のこの預金の「4年」利率×70%
3年以上4年未満	預入日における店頭表示のこの預金の「3年」利率×70%				
4年以上5年未満	預入日における店頭表示のこの預金の「4年」利率×70%				
10. その他参考となる事項	<p>上記利率により算出した支払利息額と既支払利息額との差額を清算します。</p> <p>よって、中間利息支払済の定期預金を中途解約する場合、中間払利息の合計額が中途解約利率により計算した利息額を上回ることがあります。こうした場合には、中途解約利率により計算した利息額以上に支払われた金額について、中途解約時にお返しする定期預金元金から清算させていただきます（中途解約時にお返しする定期預金元金が、預入時の定期預金元本を下回る場合があります。）ので、あらかじめご了承ください。</p> <p>預金保険制度の対象預金であり、1金融機関につき預金者一人あたり、決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。</p>				
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109または03-5252-3772</p>				